

山梨県身体障害者手帳事務取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、身体障害者福祉法施行規則の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(身体障害者手帳の様式)

第2条 身体障害者手帳の様式は、別記様式のとおりとする。

附 則

(施行期日)

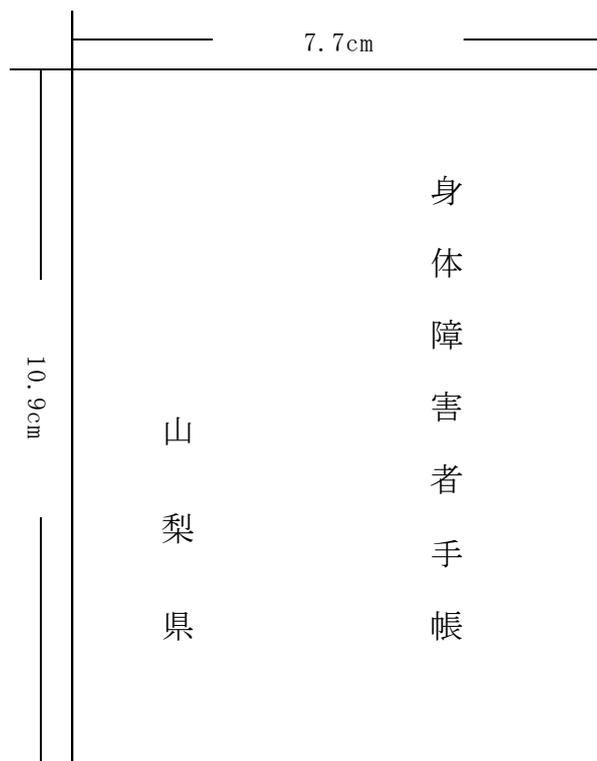
1 この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際に現に交付されている身体障害者手帳の様式については、第2条に規定する身体障害者手帳の様式とみなす。

別記様式

第1面（手帳カバー表紙）



第3面

本人の欄	
現住所 (転入年月日 年 月 日)	福祉事務所 長又は町村 長の印
現住所 (転入年月日 年 月 日)	
現住所 (転入年月日 年 月 日)	
現住所 (転入年月日 年 月 日)	
注) 住所や氏名が変わったときは、速やかに変更の届けを出してください。	

第2面

10.3cm	写真 ベスト半裁	山梨県 第 号 年 月 日交付 旅客鉄道株 式会社旅客 運賃減額 第 種 身体障害者
	氏名 年 月 日 生 住所 山 梨 県	

第5面

障害名
<p>身体障害者等級表による級別</p> <p style="text-align: center;">級</p>

第4面

保護者の欄	
氏名 続柄 現住所 (保護者となった年月日 年 月 日)	福祉事務所 長又は町村 長の印
氏名 続柄 現住所 (保護者となった年月日 年 月 日)	福祉事務所 長又は町村 長の印
氏名 続柄 現住所 (保護者となった年月日 年 月 日)	福祉事務所 長又は町村 長の印

第 6 面

備	考